

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 新見市		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 718-8501 岡山県新見市新見 3 1 0 番地 3	
本票作成	部署名：新見市 総務部 総務課				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	地方行政 職員数 5 1 1 人 (平成 2 6 年度)				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	新見市クリーンセンター		新見市金谷253	
	②	千屋温泉いぶきの里		新見市千屋花見1336-5	
	③	げんき広場にいみ		新見市上市15-1	
	④	馬塚浄水場		新見市馬塚3-2	
	⑤	新見浄化センター		新見市正田330-62	
⑥	し尿処理施設		新見市金谷252		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 288 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度 ( 5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 5.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準						○	
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成 26 年度)			目標年度 (平成 31 年度)					
	21,252 t CO <sub>2</sub>			20,189 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (平成 26 年度) の排出量					
	①	新見市クリーンセンター		7,318 t CO <sub>2</sub>					
	②	千屋温泉いぶきの里		1,685 t CO <sub>2</sub>					
	③	げんき広場にいみ		861 t CO <sub>2</sub>					
	④	馬塚浄水場		796 t CO <sub>2</sub>					
	⑤	新見浄化センター		653 t CO <sub>2</sub>					
⑥	し尿処理施設		528 t CO <sub>2</sub>						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		CO <sub>2</sub> / ( )	CO <sub>2</sub> / ( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (平成 26 年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

エネルギーの使用の合理化に関する法律に定める年間1%のエネルギー削減目標に準じ、温室効果ガス排出量を5年間で5%削減することを目標とする。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

総務部長（エネルギー管理統括者）を委員長とし、関係各課10名の委員で組織する「新見市エネルギー管理委員会」を組織している。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
①新見市役所哲西支局	（平成26年度実施分） ①空調設備を吸収式冷温水発生器から冷温水発生器と電気式ヒートポンプの複合型に変更し、省エネルギー化を図る。 ②空調設備をトップランナーに更新し、電力使用量の削減を図る。
②新見市役所哲多支局	

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
①市庁舎	①照明は主にFL・HF管を使用しているが、執務室を中心にLED化を図る。また、空調をトップランナーに更新し、効率の向上、省エネルギー化を図る。 ②省エネルギー機器を導入した新庁舎を建設し、施設を集約化することで、効率の向上、省エネルギー化を図る。 ③昭和52年築の施設なので、省エネルギー機器を導入し新築更新することで、効率の向上、省エネルギー化を図る。
②新庁舎	
③新見市衛生センター	

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	有	・「環境保全型ボランティア活動」として、9月、3月に2週間程度の間伐作業。
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

・冷暖房設備の使用電力量低減のため、クールビズ・ウォームビズを実施し、平成24年度より引き続きクールビズに関しては、9月末までのところを10月末まで延長した上で実施予定。  
 ・業務時間内における、照明設備の点灯箇所の削減。  
 ・庁内LANによる、節電、ノーマイカーデーの取組を啓発し、平成24年度より県下統一に加え、市職員を対象としたノーマイカーデーを設定し、自動車燃料の削減を図っている。